



令和8年9月18日

福祉総務課

埼玉りそな銀行、武蔵野銀行、埼玉縣信用金庫と
「見守り活動に関する協定」を締結します

地域で活動する事業者の協力の下、市民生活における異変などに対応するため、平成24年度から実施している「見守り活動に関する協定」を、この度、埼玉りそな銀行、武蔵野銀行、埼玉県信用金庫と締結します。

つきましては、下記のとおり協定締結式を行います。

記

1 日 時 9月28日（月）15：00～15：30

2 場 所 川口市役所第一本庁舎6階 市長公室

3 出席者 埼玉りそな銀行川口支店 支店長 藤本 達也 氏
武蔵野銀行川口支店 支店長 青木 芳憲 氏
埼玉縣信用金庫川口朝日支店 支店長 阿部 勇二郎 氏
川口市長 岡村 ゆり子

4 その他 協定の概要は別紙のとおり

川口市と埼玉りそな銀行、武蔵野銀行、埼玉縣信用金庫との 見守り活動に関する協定締結について

平成24年度からこれまで15団体と見守り等に関する協定を締結。
そして、新たに・・・

川口市と埼玉りそな銀行・武蔵野銀行・埼玉縣信用金庫 との協定を締結

県内に本店、市内に支店を有した、埼玉りそな銀行（5支店）、武蔵野銀行（4支店）、埼玉縣信用金庫（1支店）は、窓口や営業先で顧客の異変に早い段階で気づくことが期待できる地域に密着した金融機関。

顧客のほか、市民の異変を察知

「話がかみ合わない」、「身だしなみが乱れている」、「怒鳴り声がする」など・・・

市・専門機関に情報提供

市・専門機関の介入、早期の支援

「誰ひとり取り残さない川口市」
の実現へ